

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉政典	〒950-0823 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 弘	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	看護学科		平成19年2月22日文科科学省 告示第20号	—																				
学科の目的	人間尊重の精神を教育理念の基調とし、看護に必要な知識及び技術を教授し、国内及び海外にと広く社会に貢献できる人材を育成する。																								
認定年月日	平成27年2月17日																								
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																		
		3060時間	2025時間	0時間	1035時間	0時間	0時間																		
3	0	単位時間																							
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
240人		246人	0人	13人	52人	65人																			
学期制度	■前期：4月1日～9月14日 ■後期：9月15日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各科目において講義・実習ともに100点満点中60点以上を合格とする。																				
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏 季：7月下旬から4週間 ■冬 季：12月下旬から2週間 ■学年末：3月下旬から2週間			卒業・進級 条件	3年以上在籍し、3060時間(97単位)を終了した者に卒業を認定する。																				
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 年に2回以上の個別面談、さらに状況に応じた面談と保護者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、地域清掃、募金活動を実施している。 ■サークル活動：有																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 看護師として就業(新潟県内病院、県外病院)			主な学修成果 (資格・検定 等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年3月31日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>75人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	75人	68人													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
看護師国家試験	②	75人	68人																						
中途退学 の現状	■中途退学者 12名 平成30年4月1日時点において、在学者250名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者238名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振(実習含む)、進路変更、就学意欲・目的意識の低下など			■中退率 4.8%																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 個別ガイダンスの実施、カウンセリングの実施、スクールライフアンケートによる分析																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 2019年度 3学年14名 2学年10名 1学年9名																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科の ホームページ URL	URL： http://www.icm-net.jp/course/nurse/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
 教育課程は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」第4条3項別表3に則り編成し、厚生労働省より認可を受けている。教育課程の実施にあたっては、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の臨地実習において、本校の実習目的を達成するために、企業等（臨地実習病院や実習施設）と定期的に臨地実習指導者会議を開催し、学習目標・内容を共有し、実習病院や実習施設の状況に合わせた学習環境の整備や指導方法の検討を行っている。
 また、看護職能団体である新潟県看護協会特別委員会から1名、学生の実習病院でもあり就業先でもある病院の代表から1名の外部委員を含めた委員会を設置し、教育課程編成の参考とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部の基に置く。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は、看護職能団体から1名、実習施設から1名、および学校運営部職員、学科教員で構成する。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐々木美奈子	新潟県看護協会	平成30年4月1日～令和2年3月31日（2年）	①
吉澤浩子	医療法人真仁会南部郷総合病院 北日本脳神経外科病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日（2年）	③
白倉政典	国際メディカル専門学校(学内委員)		
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校(学内委員)		
佐藤順子	国際メディカル専門学校(学内委員)		
金子陽子	国際メディカル専門学校(学内委員)		
鈴木里子	国際メディカル専門学校(学内委員)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、3月)

(開催日時 (実績))
第10回 平成30年9月26日 10:30~12:00 (H30年度第1回)
第11回 平成31年3月14日 15:30~17:00 (H30年度第2回)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
多くの実習病院から「実践力を高めるような取り組みをし卒業させてほしい」といった意見を受け、今年度看護学科の教育課程課題として、実践力を高める取り組みの現状を2つを紹介し議論した。1つ目は、病院における情報システムと個人情報の扱いの学びについてである。現在電子カルテを導入している施設が増えているため、適切な情報管理は必須となっている。現在カリキュラムとして「情報科学」の授業の中で電子カルテの仕組みと操作に加え、セキュリティ、個人情報の保護を取り入れ、他学科(診療情報系学科や臨床工学技士科)の教員から実用的な演習を取り入れた授業を展開している。2つ目の取り組みとして、医療安全や優先度を考え看護実践する知識と技術の学びを説明した。新人看護師の多くは多重課題の優先度や、時間管理に悩むことが多いため、「臨床看護の実践」の授業の中で課題を設定し時間管理をしながら問題解決思考に導けるようメディカルラリー(タイムプレッシャー)を取り入れた。アセスメントが不十分で失敗することがあってもそのプロセスで気づきも得ている者もいるが混乱している学生もいた。臨床側からの期待に応えるよう努めているが、実践力のある看護師を求める声に学校はどのように対応すべきか委員と意見交換を行った。委員からは実践力を高めるには「解剖生理」「病態生理」「看護過程」をしっかり学ぶこと、最終的に対象を深く理解し看護できる看護師になってほしいという意見が出された。また、臨床現場では「できないことをできない」と言えるコミュニケーションスキルも重要との意見もあった。わからないと言うことができず、大丈夫か問うと「大丈夫」と答えてしまう新人も多い。根拠がわからず業務だけこなしていく看護師は数年後には伸び悩むとのことであり、自分のわからないことを「わからないので教えてほしい」という勇気は大切、また医療安全の場面から必要との指摘もあった。指導者から「わかる?」と問われると学生は「はい」と反応してしまうことが多い。このことから実習場面においては、調べ学習をしても理解できなかったことは「ここまで調べたがわからなかったので教えてほしい」という声をきちんと出すことを実習に臨むにあたり指導する必要があるため事前オリエンテーションで周知する。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
学内で修得した看護に必要な専門的知識・技術・態度を実際の場面で応用し、看護の対象を全人的にとらえ、理論と実践を結び付け、看護活動が展開できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」報告を受け、卒業時までの実践能力育成のために、専門分野Ⅰ(基礎)、専門分野Ⅱ(成人、老年、母性、小児、精神)、統合分野(在宅、統合)の臨地実習科目について、事前に実習病院・実習施設と実習指導者会議を持ち、指導内容・方法等の検討を行い、実施し、評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	健康上の問題を持つ対象の療養生活の理解、看護場面を通して看護の役割を知る、日常生活援助を通して対象の理解を目的に、1年次の後期45時間（1単位）の臨地実習を行っている。	新潟県立がんセンター新潟病院、新潟中央病院、信楽園病院、新潟脳外科病院、新潟南病院、北日本脳神経外科病院、新潟白根総合病院
基礎看護学実習Ⅱ	対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を用いて看護が実践できる基礎能力の習得を目的に、2年次の後期90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	新潟白根総合病院、信楽園病院、新潟中央病院、新潟脳外科病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟南病院、北日本脳神経外科病院
成人看護学実習Ⅰ	生体機能の変化や危機に陥る対象と家族に対して生命維持や苦痛の緩和、健康回復に必要な援助ができることを目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	新潟県立がんセンター新潟病院、新潟中央病院、亀田第一病院、新潟臨港病院
在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する人及びその家族を理解し、保健医療福祉の実態を捉え、他職種と協働する中での看護の役割を果たすために必要な知識・技術・態度を習得できることを目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	訪問看護ステーションさんじょう、尾山訪問看護ステーション、訪問看護ステーションにいつ、臨港訪問看護ステーション、訪問看護ステーション中条愛広苑、すずらん訪問看護ステーション、新潟こぼり訪問看護ステーション、訪問看護ステーションたんばば、北日本訪問看護ステーション、新潟南訪問看護ステーション、あがの市民病院訪問看護ステーション、西蒲中央病院訪問看護ステーション、とようら訪問看護ステーション、特養ホーム愛宕の園、特養ホームつかのめの里、介護老人保健施設健進館、介護老人保健施設中条愛広苑、介護老人保健施設愛宕の里、介護老人保健施設女池南風苑、新潟市地域包括支援センター、胎内市地域包括支援センター、三条市地域包括支援センター
統合実習	看護職としての責任と役割を理解し、看護の対象を総合的に捉えて主体的に看護を実践する能力を身につけることを目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	信楽園病院、新潟中央病院、新潟白根総合病院、新潟脳外科病院
		

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員は専門分野において、最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うことが期待されている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

同学科においては、厚生労働省の「今後の看護教員としてのあり方に関する検討会報告書」を受け、各教員の継続教育の促進と看護実践能力の保持・向上を目指した研修計画を立案し実践している。実践にあたっては本校の就業規則教育規定に基づき別途定める研修規定により行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

● 研修名「新潟県看護教員の会分科会」(連携企業等:新潟県看護教員の会)

期間:年間計画5回(都合のつく日程で参加予定)対象:小川のぞみ 平野千絵 竹原章子

内容:成人看護学の概観を捉え教育の目的・目標を明確にする 等

期間:年間計画6回(都合のつく日程で参加予定)対象:石附裕次 神田誠子

内容:基礎看護学の考え方やあり方を明確にする 等

期間:年間計画7回(都合のつく日程で参加予定)対象:小川美枝子

内容:教材研究のための情報交換を通して授業の質を高める 等

● 研修名「看護過程展開セミナー」(連携企業等:照林社)

期間:8月5日(日) 対象:神田誠子

内容:看護過程の臨床での展開の仕方と指導方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

● 研修名「看護教員実力アップセミナー」(連携企業等:照林社)

期間:7月22日(日)対象:西山美夏

内容:学生の思考力・判断力を育成することで効果的な授業・演習方法

● 研修名「アクティブラーニング時代の看護学校の授業づくり」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:8月7日(火)～10日(金)対象:平野千絵

内容:授業計画の作成、グループワーク、模擬授業

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

● 研修名「新潟県看護教員の会分科会」(連携企業等:新潟県看護教員の会)

期間:年間計画5回(都合のつく日程で参加予定)対象:小川のぞみ

内容:成人看護学の概観を捉え教育の目的・目標を明確にする 等

期間:年間計画6回(都合のつく日程で参加予定)対象:竹原章子 松田瑞葵 金子陽子

内容:基礎看護学の考え方やあり方を明確にする 等

期間:年間計画7回(都合のつく日程で参加予定)対象:小川美枝子

内容:老年看護学領域において教材研究のための情報交換を通して授業の質を高める 等

● 研修名「新生児のカラダの見方」(連携企業等:照林社)

期間:7月27日(土) 対象:西山美夏

内容:新生児の観察の仕方と指導方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

● 研修名「看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー」(連携企業等:学研)

期間:4月6日(土)対象:武田則子 小川のぞみ

内容:第108回看護師国家試験の分析と第109回に向けての指導方法

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より委員会で学費負担軽減を図るべきとの意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努めてきた。結果、過去5年間多くの優秀な社会人が入学してきてくれた。その他学費負担軽減の課題に対して、2018年度新規施策としての一人暮らし支援制度には多くの県外学生が希望してくれた。一部学科での学費減額も図ることで、より学びやすい環境は提供できてきている。次年度も更に国の施策の方向にあわせ、入学希望者に教育機会の門戸が広がるよう努めたい。また、地域に開かれた学校としての公開講座の実施を積極的に取り組むべきとの委員会の声に応じて、テクノスクールの委託事業に応募・採択され、医療事務講座を開講。2017年度12名、2018年度11名の受講生を受入れ、検定取得・就職に実績を残すことができた。2019年度も同委託事業に採択されている。委員会でこの講座の教育の質・実績について評価いただいている。卒業生とのつながりの構築、維持の指摘に対しては、現在、OBから後輩への就職講演、特別講義も行っている。更に校友会活動を活発にしてほしいという期待を受け、2019年度においては校友会HPの改修に取り組み、OBへの情報発信を通じて、より多くのOBとのつながり強化、支援できるような方策を試みたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	南部郷厚生病院 事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福社会 人事部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)	企業等委員
佐藤桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: http://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2019/h30_hyouka02.pdf?2
 公表時期: 令和元年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.icm-net.jp>

同トップページ画面上にある職業実践専門課程のバナーから入り、右下段の学科別リンクから基本情報（別紙様式4）を公開。また、トップページ最下段にある情報公開（<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>）内でも基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 2019年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	物事を論理的に思考し、客観的なものの見方、考え方、表現力を習得する	1前	30	1	○			○			○	
○			物理学	医療や看護で行う行為としての原理として、また科学的な思考を訓練する一つの方法として物理学的知識を習得する	1前	30	1	○			○			○	
○			化学	生化学と栄養学を学ぶ基礎作りとして、無機化学(無機物の科学的性質、化学反応、一般化学等)と有機化学(有機化合物、芳香族等)を習得する	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学	コンピューターシステムを中心とした情報技術(IT:Information Technology)の基礎理論と応用を学習し、保健・医療・福祉とのかかわりを理解する	1前	30	1	○		△	○			○	
○			心理学	人間の心理を理解するための基礎を学習し、医療・看護の場面においての人間理解の展開能力を養う	1前	30	1	○			○			○	
○			人間関係論	人間を人との関係で生き成長する存在として捉え、人間関係を円滑に保つ必要性と方法について理解する	1後	30	1	○			○			○	
○			社会学	社会とは何か、集団とは何か、家族とは何か、またそれらの構造と機能はどのようなものかを学習し、地域と制度とのかかわりを理解する	1後	30	1	○			○			○	
○			教育学	人間の成長過程と教育とのかかわり、および教育とは何か、日本の教育制度のあり方、教育評価の意義について学習する	2前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	生命の尊厳、人格尊重の精神に基づいた人間としての考え方、生き方を学習し、倫理に基づいた行動がとれる能力を養う	2後	30	1	○			○			○	
○			英語	専門分野の英語文章の読解をめざす。看護学の文献に慣れ親しみ、英語を英語として読み、考える能力を養う	1通	60	2	○			○			○	
○			中国語	文法と読本を通して中国語の基本的な聞く、話す、書く、訳す等の能力を身につけ患者の情報を得るための臨床会話を習得する	2前	30	1	○			○			○	
○			保健体育	解剖生理学を踏まえ心身のバランスを保ったり、健全な生活を送ることができるように健康の保持増進に必要な動作を実践する	1後	30	1	△			○	○		○	
○			解剖生理学Ⅰ	人体を構成する各器官・組織の解剖(構造)と生理(機能)を理解する。解剖生理学Ⅰでは、人体の発生と構成、筋・骨格系、神経系、皮膚、感覚器の構造と生理機能について理解する	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	人体を構成する各器官・組織の解剖(構造)と生理(機能)を理解する。解剖生理学Ⅱでは呼吸、循環、内分泌・代謝、遺伝、免疫の構造と生理機能について理解する	1前	30	1	○			○			○	

○		基礎看護学概論	「看護とは何か」を考え、人間・健康・環境と看護のかかわりを学ぶ。 看護の役割と機能の概要を理解する。 主要な看護理論家の看護概念を学ぶ。	1前	30	1	○			○								
○		看護基本技術Ⅰ	看護実践の基盤となるコミュニケーションの基本的な方法を理解し、効果的な対応を学ぶ。 感染防止の基本であるスタンダードプリコーションを理解する。	1前	30	1	○		△	○								
○		看護基本技術Ⅱ	健康状態を把握するために必要なフィジカルアセスメントの知識と観察技術について学ぶ。 看護におけるフィジカルアセスメントの基礎的能力を養う。	1後	30	1	○		△	○								
○		生活援助技術Ⅰ	対象を取り巻く環境を整え、安全で快適な病床環境を提供できる技術を学ぶ。 活動・休息・睡眠の意義を理解し、対象のセルフケア能力に応じた援助方法を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○								
○		生活援助技術Ⅱ	健康な生活における食事・栄養の意義を理解し、対象に応じた食事援助技術を学ぶ。 健康な生活における排泄の意義を理解し、対象に応じた排泄援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○								
○		生活援助技術Ⅲ	人間にとっての衣生活の重要性を理解し、衣生活に関するアセスメントと援助方法を学ぶ。 人間にとっての清潔の意義を理解し、身体の清潔に関するアセスメントと援助方法を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○								
○		診療の補助技術Ⅰ	与薬や輸血の意義を理解し、正しい基本的技術を身につける。	2後	30	1	○		△	○								
○		診療の補助技術Ⅱ	診療、治療、検査が安全・安楽に行なえるための知識・技術を学ぶ。 創傷管理の基本的技術を学ぶ。 医療機器の基本的な取り扱いがわかる。	2前	30	1	○		△	○								
○		看護過程	看護過程の基礎を学習し、看護過程の意義を理解する。 看護理論を用いて系統的・科学的・意図的な思考過程を学ぶ。	1後	30	1	○		△	○								
○		臨床看護総論	健康障害に共通する経過別看護の特徴が理解できる。 主要な症状の特徴と治療・看護が理解できる。 救急救命処置を理解し、実践できる。	1後	30	1	○		△	○								
○		基礎看護学実習Ⅰ	患者の生活環境および看護活動の実際を知り日常生活援助を通して患者を理解する	1後	45	1			○		○							○
○		基礎看護学実習Ⅱ	看護過程を用いて日常生活援助を実践できる基礎能力を身につける。	2後	90	2			○		○							○

○		精神看護学 方法論Ⅰ	精神発達と健康障害について学ぶ。また、主な診療と看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○		精神看護学 方法論Ⅱ	精神の健康に障害をもつ人の看護援助の展開に必要な知識と技術について学習する。	2後	45	2	○		△	○		○		
○		成人看護学 実習Ⅰ	生体機能の変化や危機に陥る対象と家族に対し、生命維持や苦痛の緩和、健康回復に必要な援助ができる	3通	90	2				○		○		○
○		成人看護学 実習Ⅱ	慢性期にあり、自己管理を必要とする対象を理解し、セルフケア確立への援助ができる。	3通	90	2				○		○	○	○
○		成人看護学 実習Ⅲ	終末期にある対象および家族を理解し、その人らしく生を全うできるように身体的・精神的・社会的苦痛の緩和のための援助ができる。	3通	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学 実習Ⅰ	老年期にある対象の特徴および発達課題を理解し、加齢と疾患による健康障害の程度に応じた看護を行うための知識・技術・態度を習得する。	2後	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学 実習Ⅱ	加齢と疾患による健康障害に伴う問題を理解し、個別性を考慮した看護を行うための知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2				○		○	○	○
○		小児看護学 実習	小児各期の特徴と小児を取り巻く家族と環境を理解し、小児の成長・発達、あらゆる健康レベルに応じた看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2				○		○	○	○
○		母性看護学 実習	妊娠、分娩、産褥及び新生児期にある対象と家族の特性を理解し、母子及びその家族の必要性に応じた看護を行う基礎的能力を養う。	3通	90	2				○		○	○	○
○		精神看護学 実習	精神に障がいを持つ対象を理解し、精神の健康を回復するための看護に必要な知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2				○		○	○	○
○		在宅看護論概 論	在宅看護の概念を踏まえ、在宅看護の対象と看護師の役割が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	

○		在宅看護論 方法論Ⅰ	地域で生活しながら療養する人及びその家族に必要な在宅看護の展開方法を理解する。	2前	30	1	○		○	○								
○		在宅看護論 方法論Ⅱ	地域で生活しながら療養する人及びその家族に必要な在宅看護技術を理解する。	2後	45	2	○	△	○	○								
○		臨床看護の 実践	示事例のうちの一事例についての看護過程の展開(計画立案まで)をする・看護計画に沿って、必要な生活援助技術・診断治療に伴う技術項目を抽出することができる・生活援助技術、診断治療に伴う技術を実践できる・看護実践能力を評価して、自己の課題を明確にできる・看護に活用できる知識・技術についての学習方法がわかる。	3通	30	1	○	△	○	○								
○		看護管理	看護関連法規等から看護師の役割を学び、より良い看護を提供するために看護管理の必要性と重要性を理解する。 ・災害看護を中心に危機管理を理解し、看護の役割と実践活動を学ぶ。 ・世界の人々の健康問題及び疾病発生・死亡状況など様々な現状と要因を学び、国際保健・国際看護に役立つ情報と知識を習得する。	2通	30	1	○		○	○								
○		医療安全	医療安全に対する基本的知識と姿勢を学び、リスク感性を養う。事故の視点から看護業務を理解し、臨床現場に即した実践能力を養う。	2後	30	1	○	△	○	○								
○		看護研究	研究論文を読むための基礎的知識を習得する。看護研究過程の概要を理解し、実習で実施した看護過程の1事例について疑問や興味・関心をもった内容を科学的、系統的に探究して、論文としてまとめる。学会参加の体験から看護師として必要な基礎的能力を身につける。	3通	30	1	○	△	○	○								
○		在宅看護論 実習	地域で生活しながら療養する人及びその家族を理解し、保健福祉医療の実態をとらえ、他職種と協働する中での看護の役割を果たすために必要な知識・技術・態度が習得できる。	3通	90	2			○	○	○							○
○		統合実習	看護職としての責任と役割を理解し、看護の対象を総合的に捉えて主体的に看護を実践する能力を身につける。	3後	90	2			○	○	○							○
合計					78	科目	3060単位時間(97 単位)											
卒業要件及び履修方法							授業期間等											
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。							1学年の学期区分				2期							
							1学期の授業期間				18週							

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。